

令和7年第3回定例会 一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会審査記録（1日目）

- 1 日 時 令和7年9月11日（木） 午前10時40分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第89号 令和7年度村上市一般会計補正予算（第7号）
議第95号 令和6年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（7名）
- | | | | |
|----|-----------|----|-----------|
| 1番 | 魚 野 ル ミ 君 | 2番 | 尾 形 修 平 君 |
| 3番 | 鈴 木 いせ子 君 | 4番 | 菅 井 晋 一 君 |
| 5番 | 野 村 美佐子 君 | 6番 | 富 樫 雅 男 君 |
| 7番 | 高 田 晃 君 | | |
- 5 欠席委員（なし）
- 6 地方自治法第105条による出席者
議 長 三 田 敏 秋 君
- 7 分科会委員外議員（1名）
一般会計予算決算常任委員会委員長 大 滝 国 吉 君
- 8 説明のため出席した者
- | | |
|--------------|-------------|
| 副 市 長 | 大 滝 敏 文 君 |
| 政 策 監 | 須 賀 光 利 君 |
| 総 務 課 長 | 長谷部 俊 一 君 |
| 同 課 参 事 | 田 中 和 仁 君 |
| 同課人事管理室長 | 川 崎 健 一 君 |
| 同課総務管理室係長 | 菅 原 秀 和 君 |
| 同課危機管理室長 | 矢 部 和 貴 君 |
| 同課情報管理室長 | 須 貝 正 人 君 |
| 同課情報管理室係長 | 真 田 富 久 君 |
| 財 政 課 長 | 榎 本 治 生 君 |
| 同課契約検査室長 | 斎 藤 要 君 |
| 同課契約検査室副参事 | 浅 野 由 実 子 君 |
| 同課財務管理室長 | 成 田 大 介 君 |
| 同課財務管理室係長 | 小 田 貴 文 君 |
| 同課財産活用推進室長 | 五十嵐 博 君 |
| 同課財産活用推進室副参事 | 鈴 木 郁 君 |
| 企 画 戦 略 課 長 | 山 田 美 和 子 君 |
| 同課行政改革推進室長 | 本 保 敦 志 君 |
| 同課企画政策室長 | 田 村 政 和 君 |
| 同課企画政策室係長 | 横 山 和 明 君 |
| 同課企画政策室係長 | 増 子 友 昭 君 |
| 同課デジタル化推進室長 | 高 橋 章 宏 君 |
| 同課地域交通政策室長 | 須 貝 直 毅 君 |
| 同課地域交通政策室係長 | 星 梓 君 |
| 会 計 管 理 者 | 大 滝 豊 君 |

消 防 長	瀬 賀 誠 君
消 防 本 部 次 長	菅 原 直 巳 君
消 防 本 部 総 務 課 長	松 村 博 幸 君
選 管 ・ 監 査 事 務 局 長	前 川 龍 也 君
監 査 委 員 事 務 局 次 長	齋 藤 俊 則 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	渡 辺 千 春 君
荒 川 支 所 長	阿 部 正 昭 君
神 林 支 所 長	志 田 淳 一 君
朝 日 支 所 長	五 十 嵐 忠 幸 君
山 北 支 所 長	大 滝 き く み 君

9 議会事務局職員

局 長	内 山 治 夫
次 長	鈴 木 渉

(午前10時40分)

分科会長(高田 晃君)開会を宣する。

○本日の審査は、総務課、財政課、企画戦略課、会計管理者、選管・監査事務局、議会事務局、荒川支所、神林支所、朝日支所、山北支所及び消防本部所管分について審査する。

日程第1 議第89号 令和7年度村上市一般会計補正予算(第7号)のうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長(総務課長 長谷部俊一君、財政課長 榎本治生君、荒川支所長 阿部正昭君、神林支所長 志田淳一君、朝日支所長 五十嵐忠幸君、消防長 瀬賀 誠君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第16款 県支出金

(説明)

総務 課長 それでは、166、167ページをお願いします。ページの中段になりますが、16款県支出金、3項1目説明欄1の統計調査等市町村交付金90万4,000円ですが、今年度の国勢調査に係る交付金で、交付決定に基づき今回計上いたしました。以上です。

第19款 繰入金

(説明)

財政 課長 続きまして、19款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金は、令和6年度の決算、また令和7年度の今後の補正見込みなどを考慮いたしまして、財政調整基金4億8,000万円を取り崩さないこととしまして繰入金を減額するものであります。7目森林環境整備基金繰入金は、農林水産業費の地域林業活性化事業経費に充当するため、1,200万円を基金から取り崩すものであります。

第20款 繰越金

(説明)

財政 課長 次に、20款繰越金、説明欄の1、前年度繰越金は、今回の補正予算の財源として7億7,274万1,000円を計上をいたしました。

第22款 市債

(説明)

財政 課長 続きまして、次のページ、168、169ページになります。22款市債でございますが、2億980万円の追加となります。主なものを御説明させていただきますが、道路橋りょう債の市道等整備事業債1,800万円は、主に市道大町市役所線舗装修繕工事に充てるものであります。同じく除雪対策事業債1,580万円は、主に泉町地内消雪施設散水管改修工事に充てるものであります。保健体育債の保健体育施設整備事業債1億3,400万円は、荒川総合体育館耐震改修及び大規模改修事業に充てるものであります。歳入は以上でございます。

歳入

第16款 県支出金、第19款 繰入金、第20款 繰越金、第22款 市債

(質疑)

菅井 晋一 財政調整基金を取り崩さなくてもよくなったということで、非常によかったのですけれども、まだ9月で大丈夫なのでしょうか。

財政 課長 現段階でいわゆる昨年度からの繰越金、また今後の補正の見込み、除雪等も考慮いたしまして、9億8,000万のうち4億8,000万円を戻すというような格好で調整をいたしております。

菅井 晋一 そういうことなのですけれども、繰越金が大きかったということだと思のですけれども、何か非常に見通しといたしますか、当初予算のときに財政健全化といいながら、取りあえず財政調整基金を9億取り崩して予算を組むと、そういうような大井勘定、言い方は悪いのですけれども、そういうような気がしてならないのですけれども、どうにでもなるから、まず取りあえずそうしておくみたいなの。もっと緻密な予算立てが必要なのではないかなというふうには思います。確かに繰越金が非常に大きかったのかなとは思いますが、何が足りなくて9億円の財政調整基金を取崩すような予算になったのか、その辺がちょっと非常に見えにくいというか、まだ9月なのに大丈夫だというのは、いいことなのですけれども、非常に財政の中身が見えないという心配を感じますけれども、曖昧な話で申し訳ないですが、いかがでしょうか。

財政 課長 本来であれば、財政調整基金を入れなくて予算組みできればいいのですけれども、例えば交付税だとか、その辺の見えない部分もあるということで、特に特別交付税だとか、なかなか予算でもって計上することができないということで、その不足分を基金を充てて予算を調整しているわけですが、今回の4億8,000万については今後の見込みを……今後例えば人件費だとか、除雪だとかの経費、補正の見込みはありますが、その分を考慮してもこの分は戻せるということで、今回減額の計上をさせていただいたところであります。

尾形 修平 森林環境税のほうから1,200万繰り入れていますが、これ残り残高は幾らになりますか。

財政 課長 お答えします。7年度末で3,850万円ほどの残額というようなことで予定しております。

尾形 修平 これ委員会が違うので、歳出のほうで質問できないので、今聞きますけれども、この測量経費をこうやって補正でやること自体がどうなのかなって私は感じたのだけれども、その辺財政のほうとしていかがですか。

財政 課長 この農林水産業費の地域林業活性化事業経費ということでそこに充当するわけですが、内容については大代地内の木材の搬出用の橋梁の設置に伴う測量設計というようなことで、どうしても当初では見れなかったところの設置が必要だというようなことを受けまして、今回測量を行うこと、測量設計ということで行うことにしたものであります。

尾形 修平 だから、これ崩す前、まず5,000万近くの基金があって、何でそれが補正でこうやって上げてこなければならぬのかなというのがいまいまいち分からないのだけれども、その辺財政課長が今言われたのもなかなか承諾できないので、もう一回説明してもらえますか。

財政 課長 当初に上げられなかったのかというようなことなのかなと思いますけれども、この事業については緊急といいますか、今回必要だということで説明を受けまして計上するに至ったものであります。

尾形 修平 森林環境税のお金の使い方としてどうなのかなというのも私の中にはあるわけです。そういう物を造るのも確かに重要だかもしれないけれども、本来はそれは一般会計の中でやればいい話の中であって、森林環境税の本来の目的は俺は違うのではないかなと思うのだけれども、その辺財政課長ではなくて、今度は副市長に聞きます。

副 市 長 大代地区に木橋を架けるといふふうなことで、その架けた先、相当の人工林があるというふうなことで、そこから材を搬出するというふうな計画があるということで、このたび森林環境税を充当したということになりますので、いわゆる森林の環境を間伐等で守るといふふうなことで、特に充当の仕方としては、市としては問題ないのかなというふうに考えているところでございます。

菅井 晋一 保健体育債の1億3,400万ですが、結局工事費の補正の財源は全部これが起債だということで、過疎債ですよ。荒川総合体育館の工事費がどんどんと増えていって、全部それ過疎債なのでしょうけれども、財源の見通して大丈夫なのでしょう。荒川総合体育館については、過疎債を充当してということで予定をしております。今後もちろん過疎債でも、3割については返済のときに負担していかなければならないというようなことで、今後大きな事業も予定されている中、その辺の事業の分散といいますか、平準化等を図っていきながら、起債の償還の分も平準化が図られるように調整を行っていかなければならないというような格好で考えてはおります。

菅井 晋一 そういふことではなくて、過疎債は要求すれば全部充当されるかどうかを聞いたかったですけれども。

財政 課長 過疎債の要望分なのですけれども、確かに今年度過疎債、多く要望をさせていただいております。全額配分されるかというところでもありますけれども、国全体のやっぱり枠がありますので、ちょっと明言はできないのですけれども、ここ数年その配分の状況を見てみますと、いわゆる当初から要望しているものについては、ほぼ全額近く配分を受けられているというようなところでもあります。追加分ということで、どうしても今補正等で膨らんできた分もあるのですけれども、それについては当然要望はしていきますけれども、配当についてはちょっと不確実なところもあります。

ので、予算の組み方としましてはほかの優良債も考慮をしながら予算調製をしているところでございます。

歳出

第2款 総務費

(説明)

- 総務 課長 それでは、170ページ、171ページをお願いいたします。ページの一番上からになりますが、2款1項1目一般管理費、説明欄1の一般管理経費の旅費であります。派遣職員や研修受講者の旅費の不足、その不足見込みにより今回計上いたしました。次に、その下、2の本庁舎管理経費の修繕料の追加ですが、本庁舎外壁部分の補修と今後の執行の見込みにより計上いたしました。次に、その下の6目企画費、繰出金ですが、情報通信事業特別会計補正予算に係る繰出金であります。以上です。
- 荒川支所長 続きまして、7目支所費の説明欄1、荒川支所庁舎管理経費の修繕料は、庁舎エレベーターのドアセンサーに係る部品の交換と、車庫、シャッターの交換等に係る経費を計上してございます。
- 神林支所長 続きまして、説明欄2、神林支所庁舎管理経費29万9,000円ですけれども、現在神林支所の1階にあります農業委員会事務局事務室を2階に移転しようということで、それに必要となる経費となります。機器等設定手数料につきましては、農業者年金基金と専用回線で結ばれていたりしますので、その回線の移設費用、あとは事務用電話機の設定で22万3,000円、運搬業務委託料につきましては、その2階の移転したいスペースにあります大きくて重い耐火金庫がありまして、それを移動させる費用となります。以上です。
- 朝日支所長 説明欄3、朝日支所庁舎管理経費380万円、修繕料50万円につきましては、不測の事態に備え、追加をお願いするものです。測量設計等委託料330万円につきましては、本年6月に支所庁舎の正面玄関上部と庁舎1階の南側の外壁の一部が剥がれ落ちまして、次年度以降必要な措置を講じる必要があるため、今回調査設計を実施いたしたく、測量設計等委託料をお願いするものです。以上です。
- 総務 課長 次に、12目電算管理費の財源更正ですが、歳入、国庫支出金で子ども・子育て支援事業費補助金を見込んだことから、今回財源更正するものであります。次に、172、173ページをお願いします。5項2目基幹統計調査費、説明欄1の基幹統計調査経費ですが、国勢調査に係る交付金の追加交付を受け、このたび指導員、調査員の人件費等を追加するものであります。以上です。

第9款 消防費

(説明)

- 消 防 長 180ページ、181ページをお開きください。9款1項1目常備消防費、説明欄1、常備消防総務一般管理経費75万7,000円の補正をお願いするものです。内訳といたしまして、消耗品費28万6,000円は、令和8年度の新採用職員の増に伴いまして、年度内に準備、購入する消防職員の活動服、保安帽等一式の購入費といたしまして、また被服購入費47万1,000円は、同理由により防火衣一式、制服一式の購入のためお願いするものでございます。以上です。
- 総務 課長 次に、その下、防災対策一般経費は、職員が着用する防災服について、このたび更新する経費を計上いたしました。以上です。

第12款 公債費

(説明)

財政 課長 次のページの一番下からその次のページ184、185ページにかけてを御覧ください。12款公債費、1項1目起債償還元金であります。令和6年度の起債の借入れに際しまして、利率の低い新潟県市町村振興協会から借入れを行いました。主に除雪車の起債を借り入れたわけではありますが、協会の規定によりまして、5年償還の据置期間なしというような条件で借入れを行いました。据置期間なしで借入れをしたことで、翌年度となる今年度、7年度から元金の償還が始まるということで、元金償還の金額が当初予定よりも増加することから、3,361万5,000円を追加するものであります。

第14款 予備費

(説明)

財政 課長 その下、14款予備費については、端数調整のための計上でございます。

第4条「第4表 地方債補正」

(説明)

財政 課長 次に、戻りまして、161ページを御覧ください。第4表の地方債の補正でございます。歳入の市債のほうでも御説明いたしましたが、社会福祉債などそれぞれ起債の限度額を変更するものであります。以上でございます。

歳出

第2款 総務費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第9款 消防費

(質疑)

尾形 修平 消防費のさっき言った10番の需用費、職員の防災服って言ったけれども、何名ぐらいを対象にしているのかということ、何年間ぐらいで更新をかけているのかということの教えてください。

総務 課長 このたび購入予定の着数ですけれども、150着になります。これは、今課長級の職員、それからそこに防災担当の職員が着用しているのですが、避難所設置、そういった場面でもその運営に当たる職員、そういった方々にも着用してもらおうということによって着数を増やしております。更新のタイミングなのですけれども、今私ども着ているものが平成27年に導入したものであります。おおむね10年経過ということで、他市の状況を見ますとちょうど更新するようなタイミングに来ているようなので、併せて私どものほうも更新させていただきたいということで今回上げさせていただきました。

第12款 公債費

(質疑)

菅井 晋一 元金の償還なのですけれども、まちづくり資金でしたっけか、地域づくり資金でしたか、借入れに、その資金って丸々借金ですか。

財政 課長 県の資金ではなくて、市町村振興協会ということで、大きなくくりでは銀行等の縁故債というような形にはなるのですけれども、そのうちの一つの選択として、金額的には1億8,000万円ほどを借りております。それで、この内容については除雪車の借入れということで、緊急自然災害防止対策事業債というようなことで借入れを行っておりますので、これは100%充当の7割の交付税措置がある起債であります。

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第4条「第4表 地方債補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

日程第2 議第95号 令和6年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長(総務課長 長谷部俊一君、財政課長 榎本治生君、企画戦略課長 山田美和子君、会計管理者 大滝 豊君、選管・監査事務局長 前川龍也君、議会事務局長 内山治夫君、荒川支所長 阿部正昭君、神林支所長 志田淳一君、朝日支所長 五十嵐忠幸君、山北支所長 大滝きくみ君、消防長 瀬賀 誠君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 法人事業税交付金、第7款 地方消費税交付金、第8款 ゴルフ場利用税交付金、第9款 環境性能割交付金、第10款 地方特例交付金、第11款 地方交付税

(説 明)

財政 課長 では、2款から11款までまとめて御説明させていただいてもよろしいでしょうか。

高田分科会長 はい。

財政 課長 では、決算書のページの13、14ページを御覧ください。2款地方譲与税から11款地方交付税までについて、主なものを御説明いたします。初めに、ページの中ほどになります。2款3項1目森林環境譲与税は、令和6年度から森林環境税が課税され、譲与税総額が国全体で約100億円増額となったことによりまして、前年度比35.8%増の1億2,852万4,000円となりました。次のページ、15、16ページ、上から2つ目になります。7款1項1目地方消費税交付金は、県からの交付実績で、前年度比3.7%増の15億643万7,000円となりました。そのページの下のほうになります。10款1項1目減収補てん特例交付金は、定額減税の補填のため、前年度からは2億1,822万7,000円増の2億5,700万8,000円となっております。次のページをお願いします。11款1項1目地方交付税ですが、前年度比3.4%、5億3,802万8,000円増の161億3,354万円となりました。このうち普通交付税については3億2,736万9,000円の増ということですが、これは給与改定の増分や物価高騰が反映されて追加

交付というようなことで、それがあったことによるものであります。特別交付税につきましても、前年比で2億1,065万9,000円増の25億1,796万9,000円となりました。令和4年度、5年度に続きまして、通常年と比べますと大幅に増額となっております。引き続き令和4年8月の大雨災害、また昨年度の冬については大雪というようなことで、その辺を反映した数値となったものということで認識しております。そのほかの地方譲与税、各種交付金については、前年とほぼ同様の内容ということになっております。

第13款 分担金及び負担金

(説明)

消 防 長 では、19ページ、20ページをお開きください。13款2項4目消防費負担金2億5,010万3,140円です。前年度と比べまして、974万ほどの減となっております。備考欄1、消防管理運営費負担金2億4,996万7,000円は、関川村と栗島浦村の消防事務の委託による負担金で、984万の減となっております。備考欄2、日本海東北自動車道救急車退出路門扉維持負担金13万6,140円ですが、令和6年度は救急車退出路門扉の電力量及び退出路門扉点検に係る委託料のほか、門扉シャッター修繕実施のため、胎内市負担分が10万ほど増額となっております。以上でございます。

第14款 使用料及び手数料

(説明)

総務 課長 同じページのその次になりますけれども、14款使用料及び手数料、1目総務使用料の備考欄1、行政財産使用料及び2の電柱共架料は、例年どおりの支出になります。次のページ、21、22ページをお願いいたします。ページの下のほうになりますが、8目消防使用料の備考欄1の行政財産使用料についても同様ですので、説明を省略させていただきます。以上です。

消 防 長 消防使用料、消防本部所管分です。備考欄2、行政財産使用料10万9,500円ですけれども、消防用施設敷地内にあるNTT及び東北電力電力柱、電話ボックスの使用料でございます。前年度から電力柱2本の増となっております。続きまして、25ページ、26ページをお開きください。14款2項7目消防手数料68万4,600円、前年度と比べまして29万4,000円ほどの減となっております。減額の要因としましては、備考欄1の危険物手数料が前年度より申請件数の減少が要因となっております。備考欄2から備考欄4までは、ほぼ例年どおりとなっております。

第15款 国庫支出金

(説明)

消 防 長 続きまして、27ページ、28ページをお開きください。15款1項4目消防費国庫負担金、備考欄1、緊急消防援助隊活動費負担金106万8,170円は、令和6年1月に発生した能登半島地震緊急消防援助隊派遣隊員37名分の旅費、食糧費及び活動に要した燃料費でございます。以上です。

総務 課長 次に、その下、2項1目総務費国庫補助金の備考欄1、社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、マイナンバー関係システムの国庫補助金であり、その次の2のデジタル基盤改革支援補助金は、システム標準化に係る国庫補助金であります。また、その下、3の社会保障・税番号制度システム整備費補助金、繰越明許分はマイ

ナンバー関係システム改修への国庫補助金になります。以上です。

財政 課長 同じくその下、備考欄の4と5、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金であります。現年度分の8億3,166万5,900円は、定額減税補足給付金のほか、新たに住民税非課税世帯となった世帯や均等割のみ課税世帯への1世帯10万円の給付金、また住民税非課税世帯への3万円の追加給付金、これに充当をいたしております。また、推奨メニューといたしまして、稲作経営者、また病院、介護施設などへの支援事業にも充当をしております。繰越明許分の5,351万4,061円は、令和5年度後半に実施しました住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金、これも1世帯当たり10万円と、非課税及び均等割のみ世帯の子供への加算、1人5万円の給付について令和6年度に繰り越した分、これに充当をいたしました。

総務 課長 次のページ、29、30ページをお願いいたします。ページの下のほうになりますが、6目消防費国庫補助金、備考欄1の社会資本整備総合交付金は、ハザードマップ作成等に係る国庫補助金になります。以上です。

第16款 県支出金

(説明)

企画戦略課長 33ページ、34ページを御覧ください。16款1項4目事務移譲交付金ですが、県から市町村へ移譲した事務の事務処理経費として交付されるもので、前年度比28万3,000円増の423万5,000円の交付を受けております。以上です。

総務 課長 その次、5目消防費県負担金、備考欄1の災害救助費負担金は、令和6年能登半島地震等の際に応急支援物資に対する負担金であります。以上です。

企画戦略課長 次に、1目総務費補助金、総務管理費補助金、1、土地利用規制等対策費交付金でございますが、国土法に基づく大規模な土地取引の届出事務に対する事務経費で、前年度比7,000円増となっております。続きまして、電源立地地域対策交付金でございますが、前年度比16万6,000円減での交付を受けております。その次、3、地域の移動手段確保支援事業補助金は、公共交通の路線バス再編に係る県単の補助事業であり、このうちコミュニティバスの運行事業分が450万円、のりあいタクシー実証運行分が94万3,000円であります。以上です。

総務 課長 次に、39、40ページをお願いします。上段の6目消防費県補助金の備考欄1、地域防災力向上支援事業補助金は、防災士養成等に係る県補助金であります。その下、備考欄2の水害リスク情報整備推進事業補助金は、ハザードマップ作成に係る県補助金であります。以上です。

選管・監査事務局長 では次に、下段、3項1目3節選挙費委託金です。備考欄1、新潟県条例制定請求に係る署名簿審査経費交付金は、署名の有効、無効を選挙人名簿を基に審査した事務経費に対する交付金となります。備考欄2から4は、昨年10月執行の衆議院議員解散総選挙に係る委託金です。以上です。

総務 課長 次に、41、42ページをお願いします。一番上の4節統計調査費委託金、備考欄1の統計調査等市町村交付金は、農林業センサスをはじめとした統計調査に対して、また2の統計調査員確保対策事業委託金は、調査員の研修会等の経費に対して交付されたものであります。以上です。

第17款 財産収入

(説明)

財政 課長 そのページの下のほうになります。17款1項1目財産貸付収入は、普通財産に係る土地、建物の貸付収入であります。一番下、2目利子及び配当金は、各基金の利子収入となりまして、債券運用の開始により例年より多くなっております。次に、次のページ、43、44ページをお願いいたします。2項1目不動産売払収入は、土地の売払収入で、日下地内の土地、太平電業株式会社への売却分ということで、1億4,000万をこの中に含んでおります。2目物品売払収入は、不要物品の売払収入として車両などの売払収入でございます。3目生産物売払収入は、国との分収育林地について、市の持分を国に売り払ったものということになります。

第18款 寄附金

(説明)

総務 課長 次に、その下、18款寄附金ですけれども、1項1目の一般寄附金については10件分となりました。また、次の民生費寄附金は3件分ということです。以上です。

企画戦略課長 5目ふるさと納税寄附金、1節ふるさと納税寄附金、企業版ふるさと納税寄附金の60万円でございますが、国が認定した地方創生の取組に対し、企業が寄附を行った場合に法人税から税控除ができる制度でございますが、6件の現金での寄附をいただいたものでございます。以上です。

第19款 繰入金

(説明)

財政 課長 次のページ、45、46ページを御覧ください。19款繰入金、2項基金繰入金であります。3つの基金から5億239万円を繰入れいたしました。3目社会福祉基金と5目義務教育施設設備整備基金については繰入れを行いませんでした。4目の環境衛生基金については、旧ごみ処理場解体事業に1億9,050万円、6目ふるさと応援基金については、寄附のメニューに合わせて46の事業に3億500万円、7目の地方創生応援基金については、企業版ふるさと納税の寄附において、令和5年度に執行できなかった額を積み立てたもので、令和6年度にスケートパーク事業に689万円を充当しております。各基金の残高につきましては、令和7年3月31日現在の状況については決算書の231ページに記載がございますし、また出納閉鎖期日である5月31日現在の残高と運用状況については、決算の付属報告書の42ページに記載されておりますので、御覧いただきたいと思っております。

第20款 繰越金

(説明)

財政 課長 続きまして、20款繰越金であります。前年度比14.4%増の35億8,924万6,970円となりました。令和5年度決算と比べ、災害復旧事業などに充てる翌年度への繰越財源は減額したものの、令和5年度末には基金積立てなどの最終補正予算、これを調整しなかったことによりまして、繰越金が多くなっているというようなものになります。

第21款 諸収入

(説明)

会計管理者 続きまして、次の48ページ中段の第2項市預金利子、歳計現金預金利子ですが、例

年同様の内容ですので、説明は省略します。以上です。

総務 課長 次に、49、50ページをお願いします。6項雑入の2目弁償金ですが、車両事故の相手方からの弁償金であります。次に、6目雑入の1節総務雑入では、備考欄の1から24までが総務課の所管であります。各種団体や企業会計からの使用料、負担金、各種精算金などを歳入しています。例年と大きく変わるものはありませんので、個別の説明は省略させていただきます。以上です。

財政 課長 その下、25から32までが財政課所管であります。備考欄の25から28までにつきましては建物及び自動車の共済金、または解約返戻金であります。令和5年度は、豪雨災害で被災した建物、車両の共済金が多く入金されていたため、金額が多くなっておりましたが、6年度は通常程度に戻っております。29の節電プログラム達成特典収入は、東北電力が実施した節電プログラムに申し込み、達成したことによりましてキャッシュバックを受けたものであります。30の建物等移転補償金は、県道拡幅に伴う旧関口診療所車庫解体工事の補償金となります。また、31の市町村振興宝くじ市町村交付金は、オータムジャンボの収益金から交付されるもので、32の市町村振興協会基金交付金は、サマージャンボの収益金から交付されるというふうなものになります。

企画戦略課長 33から37までが企画戦略課所管分であります。33、県営発電所所在市町村地域振興助成金でございますが、水力発電の収益の一部をダム所在市町村に配分するもので、前年度と同額が交付されております。34、村上市地域公共交通活性化協議会負担金繰入金でございますが、令和5年度に購入したEVバスに係る公有民営方式車両購入国庫補助金の交付先が村上市地域公共交通活性化協議会であるため、国庫補助金交付後に同額を活性化協議会から市の一般会計に繰り入れるものでございます。なお、この補助金は令和5年度と6年度の2か年にわたって申請し、交付されるものでございます。次に、35、市報むらかみ広告掲載料は、前年度比55万4,000円増でございます。次に、36、日本海にぎわい・交流海道活動支援金でございますが、日本海にぎわい・交流海道ネットワークからの活動資金であり、令和6年8月24日に岩船港で開催した「帆船みらいへ」の岩船港寄港イベントへ助成されたものです。日本海にぎわい・交流海道ネットワークは、国土交通省北陸地方整備局に事務局を置き、日本海沿岸の地域において物流、観光及びレクリエーション等の港湾を核としたイベントなどの支援を行っております。次に、ホームページバナー広告掲載料は、前年度比14万円の減でございます。以上です。

会計管理者 同じく説明欄50、入出金機システム13万6,400円は、昨年度導入した入出金機の水道会計からの取扱負担金となっております。51、振込手数料は省略いたします。以上です。

総務 課長 次に、55、56ページをお願いします。8節消防雑入の備考欄1、上水道事業防災行政無線電波利用料負担金は、水道事業会計からの負担分になります。以上です。

消 防 長 備考欄2から備考欄11までの消防雑入のうち、備考欄6、DMAT活動支援業務支弁金32万4,543円は、令和6年1月に発生した能登半島地震において、村上総合病院DMAT協定に基づき、活動を支援した際の旅費、宿泊費及び燃料費等の経費でございます。備考欄9、消防救急デジタル無線整備工事損害賠償金2億7,145万8,792円は、消防救急デジタル無線整備工事を請け負った富士通ゼネラルから、令和6年3月に独占禁止法違反の判決が確定し、損害賠償金として支払われたものです。備考欄10、消火栓等移設補償金5万8,716円は、県道高根村上線の道路拡張に伴う旧関口診

療所のホース格納箱の移設に伴う補償金でございます。そのほかは、ほぼ例年どおりとなっております。以上です。

第22款 市債

(説明)

財政 課長

次のページ、57、58ページを御覧ください。ページ中ほどからですけれども、22款市債であります。前年度比6.9%、2億5,000万円減の33億5,990万円となりました。主なものを御説明いたします。5目商工債の観光施設整備事業債では、村上市民ふれあいセンター空調設備改修工事などで1億600万円、6目土木債の市道等整備事業債では、市道府屋勝木線道路改良工事、また市道朝日まほろば線道路改良工事などで1億5,070万円、次のページ、59、60ページになりますが、同じく6目土木債の除雪対策事業債では、除雪機械購入などで2億7,500万円、7目消防債の防災基盤整備事業債では、防災行政無線同報系設備更新工事、また繰越事業であります消防本部庁舎高圧受変電設備等更新工事などで、繰越事業を合わせ7億9,200万円を借り入れております。8目教育債の中学校の学校教育施設整備事業債では、村上東中学校のトイレ工事、また山北中学校のトイレ改修工事などで1億4,680万円を、同じく8目教育債の保健体育施設整備事業債では、荒川総合体育館耐震改修及び大規模改修工事などで2億2,300万円、次に9目災害復旧事業債では、繰越事業である3億6,330万円を含みまして6億7,420万円となりました。次に、61、62ページを御覧ください。10目臨時財政対策債は、普通交付税の代替措置ということで5,410万円を借入れしています。これについては、ここ数年減少をしております。

第23款 自動車取得税交付金

(説明)

財政 課長

続きまして、23款自動車取得税交付金になりますが、令和元年10月にこれについては廃止され、現在は環境性能割交付金が代わりに導入されておりますけれども、追徴課税の精算金ということで交付されたものとなります。歳入は以上でございます。

歳入

第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 法人事業税交付金、第7款 地方消費税交付金、第8款 ゴルフ場利用税交付金、第9款 環境性能割交付金、第10款 地方特例交付金、第11款 地方交付税

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 分担金及び負担金

(質疑)

菅井 晋一

消防の消防管理運営負担金、関川、粟島から来るものでしょうか、900万減ったというの何か大きな要因があるのでしょうか。特にないでしょうか。

消 防 長

減った要因でございますけれども、ちょっと私らのほうではこの負担金については特に事務を行っておりませんので、どちらのほうでしょうか。ちょっと要因については、消防本部で把握しておりません。

財政 課長

減額の中身までは承知しておりませんが、毎年使った経費と歳入を勘案して計算し

て、関川及び栗島浦村から負担金をいただいているものとなりまして、今回の精算に当たって900万円減ったということになっております。

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質 疑)

尾形 修平 消防費国庫負担金に関してなのですからけれども、先ほどの説明で37名分の宿泊費等というような御説明だったと思いますけれども、この件に関しては消防だけではなくて、市からの支援というか、災害派遣があったと思うのだけれども、その辺は消防は消防、あと市の一般行政からの支援というのは分かれるものなのですか。

人事管理室長 今ほど御質問あった件につきましては、消防以外の事務職員の派遣はなかったです。ただ、上下水道課のほうで給水事業としての応援は行っております。その分は、新潟県の水道事業……ちょっと名称は忘れてしまったのですけれども、相互の応援協定に類するものの協定の中で行っているというふうに把握しています。

尾形 修平 これ37名ということで、消防のシフトとかでこういう人材派遣をしたときに、全国各地で災害がある中で、消防本部としての人材の回し方、シフトを組んでいると思うのだけれども、その辺は影響ないものなのですか。

消 防 長 消防本部で前もって派遣できる隊数、人数を報告させていただきまして、出せる人数を出すという形になっております。また、緊急消防援助隊に関しては、必ず登録している車両がございますので、その登録している車両内で、消防本部の要は地域を守らなくてはいけないということもございますので、それを勘案して出せる対応を決めるというふうな形になっております。

尾形 修平 これは能登の関係なのでしょうけれども、あのときに全国から災害派遣が来ていたけれども、ニュースなんか見ると、宿泊費ってさっきおっしゃったけれども、なかなか旅館とか、そういう施設に泊まらなかったのではないかなと思うのだけれども、実際どんなような状況だったのでしょうか。

消 防 長 緊急消防援助隊の宿泊につきましては、旅館とか宿泊施設は一切使いません。基本的には、地域の体育館とかグラウンドとか、そういうところをお借りして、独自の消防の支援隊というのを出しますので、そこでテントを張ることで、要は野営をするという形が基本になっております。

第16款 県支出金

(質 疑)

尾形 修平 34ページ、これも今の能登の災害に関連してなのだけれども、支援物資ということで198万で、これは村上市から提供した物資の全額ですか。

危機管理室長 全てではなくて、災害救助法に基づいて、救助される避難所の運営費ですとか、飲料水の供給のために必要な物資のみ対象となっております。例えば災害の際には、スコップですとか、土のう袋等も供給しておりますが、それらは対象になっておりません。

尾形 修平 私が言いたかったのは、では村上市全体として能登の震災に関する支援が全体で

どのぐらいだったのかなというのをちょっと思ったものだから、質問させてもらったのだけれども。

危機管理室長 支援全体でという部分ですと、金額的な部分というのは、購入したのは主食用のパック御飯ですとか、あとは輸送費で費用はかかっていますが、基本的には当市のほうで備蓄しているものを供給したというところになっておりますので、金額的には見えてこないというか。

尾形 修平 言うている意味はよく分かるのだけれども、実際金額ベースではじいたときに、ではどのぐらいの支援をしたのかなというのは私は知っておくべきことかなって思ったので、今質問させてもらったのだけれども。

総務 課長 すみません。その形でまとめた数字、今手元になくて申し訳なかったのですけれども、実際に支援した物資のほかに、2か年にまたがりますけれども、代理寄附ございましたので、代理寄附で約2,500万ぐらいだったかと思いますが、そういった寄附をしておるということで、そういったものを含めますとかなりの額になるかなというふうに思っています。事業費については、私ども内部で改めて共有したいと思っています。

第17款 財産収入

(質 疑)

菅井 晋一 基金の利子収入についてなのですけれども、6月に一般質問したときには、債券運用のことなのですけれども、非常に有効な収入になって、非常によかったなと思っていますが、年度末に歳計現金が不足したときに、結局基金をそこに充てているわけなのですけれども、他市の例では一時借入れしてでも債券運用したほうが相当利子収入があるから、一時借入れしたほうがいいのではないかという話もしましたけれども、その辺研究はされましたでしょうか。

会計管理者 一時借入れの件なのですが、年度末一応うちのほうでも財政課と協議しまして、検討はしました。ただ、銀行のほうの利子、利息というか、利子が2%程度ということで結構な額になりますので、それも勘案しますと、やはり一時借入れを見送るような形を取らせていただきました。

菅井 晋一 計算すれば明らかだと思うのです。今25億ですか。50億にして債券運用したほうが何百万も入りますよね。倍くらいになるわけではないですか。そうすれば、1か月やそれぐらいの歳計現金を一時借入れしたほうが当然有利だと思うのですけれども、来年に向けて、来年というか、来春に向けて計算すれば誰が計算しても同じですから、明らかだと思しますので、その辺もう一度運用について検討していただきたいと思っています。お願いします。

高田分科会長 答弁はよろしいですか。

菅井 晋一 はい。

第18款 寄附金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第19款 繰入金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 繰越金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

尾形 修平 52ページの35番、市報むらかみの広告掲載料が昨年度55万増えたということなのだけれども、それに比べてホームページのバナーが減ったという要因をどういうふうに捉えていますか。

企画戦略課長 両方とも……要因ですか……どちらもホームページ、市報で掲載しているのですけれども、要因、こちらのほうが増えて、こちらが減ったというところまでちょっと分析が及んでおりませんで、大変申し訳ありませんが。

高田分科会長 誰か分かる人いますか。

尾形 修平 多分ホームページのほうはなかなか変わっていないのだ。ずっと出している人を見ていると、1つ、2つずつ減っていつているけれども、入れ替わりがないというのが私は一つの要因かなって思っているし、あと市報に関してはやはり市民の方がより多く目にする機会があるということで、各課が関係業者の方をお願いしている部分も多分あるのではないかなというのは推測できますけれども、今年から市のA4の封筒の裏のほうにも、今まではそれこそ、それを転用利用して封書にということでやっていたのが、今広告入っていますけれども、あれに関してはどのような経緯でその広告を入れるようになったのか、もうちょっと教えてもらえますか。決算とはちょっと関係ないけれども。

財政 課長 一般の封筒については、財政健全化の取組の一環として、少しでも収入を上げようということで、皆さんからの案を入れた中で取り組んだものでありまして、今回54万円ほどの収入になっております。

尾形 修平 私は、非常にいい取組だなと思って感心していたのだけれども、そうやって財政健全化に各課ごとに努めてやっている姿というのは私も非常に共感する部分があるし、ただいかにせんホームページのバナーに関してもやっぱり減った要因をちょっと分析してでも、常に10者、10者ぐらいだよね、あれ。今出ているのが10者ぐらいの枠の中で、やっぱり1つ、2つ減っていくとちょっと寂しいものがあるので、何とか常に満杯の状態になるようにしていただければなと思いますけれども、いかがでしょうか。

企画戦略課長 大変貴重な御意見、ありがとうございます。実は、今年度分が市報に掲載をしたところ、新しく新規で事業者がありましたので、そのような形ですとか、それからいろんなバナーで募集するなど、いろいろ工夫して広報の広告料の増加に努めたいと考えております。

野村美佐子 すみません。関連してですけれども、ホームページの閲覧数とか、そういうのというのは増えているのかということと、ホームページを魅力アップするための手だてとかというのは今期も……

高田分科会長 一問一答で1つずつ。

野村美佐子 はい。閲覧数を分かれば教えていただければ。

企画政策室長 ホームページの閲覧数ですが、昨年、令和6年1年間で約300万人ほどになってございます。

野村美佐子 前年比とかは分かりますか。

企画政策室長 すみません。前年数までちょっと把握しておりませんでしたので。

野村美佐子 それで、ホームページの閲覧を増やすために、何か手だてを考えているということはありませんか。

企画政策室長 市報のほうに関連する2次元コードを掲載しまして、ホームページのほうも御覧いただくというような取組はさせていただいております。

野村美佐子 内容改善という意味だったのですけれども。

企画政策室長 これといった大きく改善というところではないのですが、各課で見やすさというところでは注意していますか、気をつけながら進めておるところですが、大きなちよっと改善までは取り組んで……

副市長 ホームページ、数年前に一度リニューアルして、今皆さん御覧になっていただいているとは思いますが、大分見やすくなったかなというふうに思っておりますが、今後も機会あるごとにアクセスしやすいようなホームページの作成に努めてまいります。

富樫 雅男 1つ教えてください。同じところの33番のところですけども、この県営発電所の振興助成金というのは、前年と同額だったと先ほどお話ありましたけれども、これは何か発電量によってスライドされるとか、そういうものではないのですか。

企画戦略課長 発電量によって変わるというのではなくて、特に交付基準が実は示されていないのですけれども、県の予算内で交付されるということでございますので、こちらから県の市長会を通じて増額について要望したいというふうに考えております。

副市長 県ダムの交付金であれば、今課長答弁したとおりでございます。電源立地交付金については、発電量によって交付金額が変わっています。

第22款 市債

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第23款 自動車取得税交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長(高田 晃君) 休憩を宣する。

(午前11時56分)

分科会長(高田 晃君) 再開を宣する。

(午後0時59分)

歳出

第1款 議会費

(説 明)

事務 局長 それでは、63、64ページを御覧ください。1款1項1目議会費でございます。支出

済額は1億7,148万8,572円となっており、前年度決算との比較でプラス4.6%、約751万円の増となっております。主なものを備考欄で説明いたします。備考欄1の議員報酬等では、令和6年4月に改選があり、定数が2名減ったわけですが、同時に議員報酬の増額改定によりまして、総体的にはほぼ前年同額の決算となっております。次に、備考欄2、議会運営経費でございますが、こちらは前年度比で498万円の増、率にして38.7%の増となっております。主な要因といたしましては、タブレット導入の関連の費用によって増加したものでございます。備考欄3の議会広報発行経費につきましては、93万円ほど増になっておりまして、18.5%の増となっております。これは、物価上昇による印刷単価の上昇によるものでございます。4の議会事務局人件費につきましては、説明を割愛させていただきます。以上です。

第2款 総務費

(説明)

- 総務 課長 次に、65、66ページをお願いします。2款1項1目の備考欄1、一般管理経費は、前年度とほぼ同様の執行状況であります。主な支出としましては、産休、育休代替等の会計年度任用職員の報酬、手当等の人件費、事務に係る消耗品、郵便、電話料等の通信運搬費、職員健康診査委託料などを執行いたしました。その次、下の備考欄2、庁用車管理経費についても、前年度とほぼ同額の執行であり、本庁舎で集中管理する車両経費を執行いたしました。以上です。
- 企画戦略課長 3、秘書事務経費は、前年度比54万9,471円増となっております。市長交際費は、能登半島地震の見舞金などの支出があった令和5年度と比較し、163万806円の減額となっておりますが、普通旅費が北前船フォーラムの出席や市長の市長会役員就任などの出席などによる出張の増加や宿泊費の高騰などにより、150万ほど増えたことが主な原因となります。以上です。
- 総務 課長 次のページにかかりますけれども、備考欄4、本庁舎管理経費についても前年度とほぼ同額の執行であり、本庁舎の維持管理に係る経費を執行いたしました。次の備考欄5、本庁舎管理経費、繰越明許分については、令和5年度予算により予定した電源等工事において、入札不調等の影響により令和6年度に繰り越し、完了したものであります。その下の6、市民ほう賞経費についても、受賞者数による経費の増減はありますが、例年と同様の執行となりました。次に、7、特別職人件費及び8の一般管理費職員人件費の説明は割愛させていただきます。以上です。
- 企画戦略課長 2目文書広報費、広報広聴経費は、前年度比224万341円の減額となっておりますが、主な要因は市報の掲載の見直しなどにより印刷経費が減額したことによるものでございます。
- 財政 課長 次のページ、69、70ページを御覧ください。3目財政管理費の財政一般管理経費です。ESP業務委託料は、電気料金を抑えるためマネジメントを行ってもらう経費ということになりますが、令和6年10月から対象施設を増やしたため増加をしております。その他は、例年と同様の内容であります。
- 会計管理者 続きまして、その下、1、会計一般管理経費についてですが、前年度対比で599万6,000円ほどの増となっております。これは、昨年10月から指定金融機関の振込手数料などが有料化されたため増となっております。以上です。
- 財政 課長 5目財産管理費の説明欄の1、普通財産管理経費は、測量設計等委託料が旧高根小・中学校校舎の一部解体実施設計業務、また日下地内の不動産鑑定業務などで増加

をしております。また、工事請負費は、県道拡幅に伴う旧関口診療所車庫の解体工事となります。その他は、例年と同様の内容になります。続いて、説明欄の2、土地取得特別会計繰出金は、先ほど土地取得特別会計決算で説明したとおりであります。

企画戦略課長

6目企画費、備考欄1、生活交通確保対策事業経費は、地域公共交通活性化協議会の負担金は7,286万2,449円の増額、山北地域交通運営協議会補助金は3,017万3,416円の増となっておりますが、生活交通確保対策補助金は6,359万円の減額となりました。また、令和5年度はせなみ巡回バス及び山北地域公共交通の車両購入に係る経費や公共交通再編事業検討委託料の支出がありましたが、その分の減額もあり、全体では前年度比1,154万3,108円の減額となっております。地域公共交通活性化協議会ですが、増額の主な要因は令和6年10月から新潟交通観光バスによる自主路線を村上地域公共交通活性化運営協議会で運行するコミュニティバスへ転換したことなどによるものです。生活交通確保対策補助金は、廃止代替路線バスの運行に係る補助金であります。前年度比6,359万円の減額となっております。減額の主な要因ですが、生活交通確保補助金は市内で運行している新潟交通観光バスの自主路線の赤字に対して補助を支出するもので、運行に対する損失額からフィーダー補助と運賃収入を差し引いた残額を交付しておりますが、フィーダー補助金が増額になったことや、新潟交通観光バスが山北地域で運行していた自主路線がコミュニティバスへ移行したことによるものです。山北地域交通運営協議会補助金は、山北地域交通運営協議会への補助金ですが、令和5年度と比較し、3,017万3,416円の増額となっております。主な要因は、令和5年度は10月からの6か月の運行でありましたが、令和6年度は1年間の運行となったことや、令和5年度は新たな取組に対して交付される国庫補助金の補助金が充当されていたことなどによります。続きまして、2、広域的公共交通推進事業経費は、前年度比5万2,460円の増額であります。羽越本線高速化・新幹線整備促進新潟地区同盟会分担金は、令和5年度は例年の半額でありましたが、令和6年度は通常の金額を支出いたしました。また、米坂線整備促進期成同盟会負担金は、令和5年度は請求がありませんでしたが、令和6年度は3万円を支出いたしました。以上でございます。

総務 課長

次に、71、72ページをお願いします。一番上のところから、備考欄3、無線システム条件不利地域解消事業経費は、テレビ難視聴共聴組合への交付金などで、例年どおりの内容となっております。以上です。

企画戦略課長

備考欄4、企画一般経費は、前年度比398万9,695円の増額であります。主な項目について説明いたします。講師・指導員謝礼は、前年度比14万7,000円の減額となります。令和5年度は、大阪・関西万博のおにぎりサミット出演謝礼、少子化対策と働き方研究会への講師謝礼がございましたが、令和6年度は国際交流事業の講師謝礼のみということであったためです。普通旅費は、大阪・関西万博事業への参加のための旅費であり、令和5年度と比べ22万5,823円の減額となっております。寄港歓迎イベント委託料は、2025年大阪・関西万博スペシャルサポーター「帆船みらいへ」の岩船港寄港に伴うイベント委託料です。見学には1,100人を超える方に御参加いただき、夜のライトアップを含めると2,500人の方に御来場いただきました。県過疎地域市町村協議会会費は、前年比8万2,540円の増額であります。増額の理由は、過疎債同意額の増に伴うものであります。備考欄5、定住自立圏経費は、定住自立圏共生ビジョン審議会開催に係る経費であります。審議会2回開催のうち1回を栗島浦

村で開催したため、旅費が増額となっております。備考欄6、デジタル化推進事業経費であります。前年度比897万5,054円の減額であります。DX推進アドバイザー業務委託料は、CIO補佐官の委託経費でありまして、99万円の減額となっております。デジタル化推進関連業務委託料は、業務改善の技術的支援、ICTツール導入相談、職員研修プログラミング教室等を実施した業務委託料です。自治体情報システムの標準化に係る経費については、令和6年度から庁舎情報システム管理経費から支出したことなどにより減額となっております。続きまして、備考欄7、企業版ふるさと納税経費は、寄附件数は9件、物納が1,238万円、現金が60万円、合計が1,298万円の寄附をいただいております。こちらに係る経費でございますが、企業版ふるさと納税記念品作成業務委託料は、企業版ふるさと納税に対する返品、記念プレート9件の作成委託料でございます。企業版ふるさと納税マッチング支援業務は、6件分、寄附額の10から20%の成功報酬であります。以上です。

総務 課長 次々に、その下、備考欄8、情報通信事業特別会計繰出金は、一般会計から特別会計への繰出金であり、前年度とほぼ同額の執行となりました。以上です。

荒川支所長 続きまして、7目支所費の備考欄1、荒川支所一般管理経費です。昨年より45万5,584円の減です。内容につきましては、例年どおりとなっております。

神林支所長 備考欄2、神林支所一般管理経費ですが、前年度とほぼ同額です。

朝日支所長 74ページを御覧ください。備考欄3、朝日支所一般管理経費、対前年比48万7,638円の減、修繕料で25万9,669円の減、公用車リース料で1台リース終了に伴い、21万1,350円の減となっております。そのほかにつきましては、おおむね例年どおりの支出となっております。

山北支所長 山北支所一般管理経費であります。執行率87%であります。消耗品、燃料費等の経費削減によるものです。

荒川支所長 備考欄5、荒川支所庁舎管理経費です。例年と異なる点といたしましては、令和6年10月から庁舎警備業務が警備員を配置せず、機械による警備に移行したことにより減となりました。また、プロパンガスから都市ガスへの転換に係る設計業務、工事請負費が増となっております。このほかにつきましては、おおむね例年どおりとなっております。昨年より28万4,720円の増となっております。

神林支所長 備考欄6、神林支所の管理経費ですけれども、前年度と比べまして368万円ほど減となりました。主な理由としましては、荒川支所と同様に、令和6年10月から機械警備に切り替わったことにより減となったものです。以上です。

朝日支所長 76ページを御覧ください。備考欄7、朝日支所庁舎管理経費、対前年比475万1,415円の減、こちらにつきましては、他支所同様に機械警備移行に伴い40万3,850円の減、また清掃業務委託料で庁舎清掃の回数見直しにより36万7,400円の減となっております。そのほかにつきましては、おおむね例年どおりの支出となっております。

山北支所長 備考欄8、山北支所庁舎管理経費であります。執行率93.7%であり、ほぼ当初予算どおりの執行であります。

荒川支所長 備考欄9、荒川支所緊急対応経費です。内容といたしましては、市道、排水路の修繕が主なものとなっております。そのほか蜂の巣の撤去、公園支障木の伐採、公園フェンス修繕工事を実施いたしました。

神林支所長 備考欄10、神林支所緊急対応経費です。修繕工事を8件、支障木の伐採2件、その他、新通学路のグリーンベルトの設置などの工事を5件行っております。

朝日支所長 続きまして、備考欄11、朝日支所緊急対応経費、こちらは区長等からの要望により、

市道の舗装修繕5件、側溝修繕3件、区画線2件など、計15件の修繕を行っております。

山北支所長 備考欄12、山北支所緊急対応経費であります。執行率98.1%であります。件数は14件で、修繕12件、伐採業務委託料1件、工事請負費1件であります。

企画戦略課長 8目行政改革推進費、備考欄1、行政改革経費ですが、行政改革推進委員会の開催に係る委員報酬及び費用弁償及びネーミングライツパートナー審査会の報酬でございます。備考欄2、指定管理者選定委員会経費は、指定管理者選定委員会の開催に係る委員報酬及び費用弁償でございます。説明は以上です。

総務 課長 次に、79、80ページをお願いします。12目電算管理費の備考欄1、庁舎情報システム管理経費は、前年度比1億4,900万円ほどの増となっております。これは、電算業務委託料において、主に標準化システム構築に係る委託料で1億3,000万ほどの執行があったことが主な理由です。次に、その下、備考欄2、庁舎情報システム管理経費、繰越明許分については、令和5年度予算により予定した戸籍及び住基システムの改修において、国の補正予算対応から令和6年度に繰り越したものであります。以上です。

選管・監査事務局長 次に、83、84ページを御覧ください。14目入札監視委員会費、備考欄1は委員会の開催経費でございます。以上です。

総務 課長 次の15目諸費でございますが、こちらは本庁及び各支所の行政協力員の連絡経費であり、例年どおりの執行内容となっております。以上です。

選管・監査事務局長 続きまして、その下の2項1目、備考欄1、固定資産評価審査委員会経費は、委員会の開催経費でございます。次に、87、88ページを御覧ください。4項選挙費、1目選挙管理委員会費の備考欄1は、選挙管理委員の報酬が主なものでございます。備考欄2は、事務局職員の人件費でございます。続きまして、89、90ページを御覧ください。2目選挙啓発費は、村上市明るい選挙推進協議会の委員への謝礼が主な支出でございます。3目村上市議会議員一般選挙費は、昨年4月に執行されました選挙に係る経費でございます。主な支出といたしましては、投票管理者等の報酬、選挙事務に従事した職員の時間外勤務手当、そのほかにポスター掲示場設置、撤去業務委託料、選挙物品の搬入搬出等業務委託料でございます。続きまして、4目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費は、昨年10月執行の衆議院議員解散総選挙に係る経費でございます。こちら投票管理者等の報酬、従事職員の時間外勤務手当、入場券等の郵送料、ポスター掲示場設置、撤去業務委託料、選挙物品の搬入、搬出等業務委託料、投票箱やレーザープリンター等の機械器具購入費などが主な支出でございます。

総務 課長 次に、91、92ページをお願いします。5項1目統計調査総務費の備考欄1、統計調査経費及び備考欄2の統計調査総務費職員人件費については、例年どおりの執行となっております。また、次の2目の備考欄1、基幹統計調査経費ですが、令和6年度は農林業センサスがあったため、前年度に比べて約2倍の決算となりました。以上です。

選管・監査事務局長 次に、93、94ページを御覧ください。6項1目監査委員費であります。備考欄1、監査委員経費は、監査委員の報酬が主な支出でございます。備考欄2、監査委員事務局職員人件費は、事務局職員3名の人件費でございます。以上です。

第9款 消防費

(説明)
消 防 長

177ページ、178ページをお開きください。9款1項1目常備消防費13億9,783万7,547円、前年度比プラス10.4%の増となりました。備考欄1、常備消防総務一般管理経費4,782万9,112円、前年度比250万ほどの増となっております。主な要因でございますが、消耗品費は次年度の新採用職員分の消防活動服等の購入費及び救急関連の消耗品購入の増により92万ほどの増となっております。修繕料は、タンク車のスロットル、工作車のウインチ修繕等で249万円の増。179ページ、180ページをお開きください。被服購入費は、令和7年度新採用職員分の防火衣一式の購入のため45万ほどの増、消防事務負担金は栗島浦村併任職員人件費で増額に伴い、133万円ほどの増となりました。また、普通旅費及び職員研修費負担金については、令和6年度は新採用職員なしのため、入校旅費及び消防学校入校負担金合わせて200万円ほどの減となっております。そのほかは、ほぼ前年度と同様の執行でございます。備考欄2、消防庁舎管理経費、前年度比3,787万円ほどの減となっております。減額の主な要因でございますが、令和5年度から実施いたしました消防本部庁舎高圧受変電設備及び非常用発動発電機更新整備工事に伴う測量設計委託料工事請負費分の減によるものです。光熱水費につきましては、電力料金、ガス料金の高騰により、前年度比261万円の増となっております。救急ワークステーション施設維持運営費負担金は、救急ワークステーション分の消防用設備維持管理費に係る経費で、令和6年度から負担することとなっております。その他は、ほぼ前年度と同様の執行でございます。備考欄3、消防庁舎管理経費1億360万4,800円は、消防本部庁舎の高圧受変電設備及び非常用発動発電設備更新整備工事に伴う工事請負費の繰越明許分でございます。備考欄4、消防救急無線管理経費6,520万7,191円、前年度比プラス312万の増です。主な要因でございますが、修繕料でアナログ基地無線局の取替え修繕及び消防車両のAVM拡張ユニットの交換修繕、中継無線局基地局の避雷器の修繕で110万ほどの増額となっております。工事請負費では、無線局の無線監視制御装置更新工事、無停電電源装置蓄電池交換工事等で218万の増となったことが主な要因でございます。その他は、前年度とほぼ同様の執行でございます。181ページ、182ページを御覧ください。備考欄5、常備消防職員人件費、前年度比プラス5,998万円ほどの増です。以下、諸手当等は省略させていただきます。2目非常備消防費1億5,599万988円、前年度比マイナス862万ほどの減となりました。備考欄1、予防・広報経費、前年度比マイナス119万ほどの減です。減額の主な要因は、消防団員のポンプ操法出場チーム数が前年度の2チームから1チームとなったことにより、大会参加者及び訓練参加者等の出場報酬減によるもの、また火災広報の実施方法の効率化により、出動する団員の負担軽減を行ったことが要因でございます。費用弁償につきましては、令和6年度県消防ポンプ操法競技会が佐渡開催となったことから、出場チーム及び団幹部の宿泊費及び旅費が増額となっております。消耗品費につきましては、ほぼ例年どおりでございます。備考欄2、災害警備経費、前年度比マイナス241万ほどの減額です。要因といたしましては、災害による出動が前年度より減少のため、消防団員の出動報酬の支払いが減となったものです。燃料費は、前年度とほぼ同様の執行でございます。備考欄3、非常備消防一般管理経費、前年度比マイナス527万ほどの減です。主な要因といたしまして、消防団員報酬は団員の年額報酬で、消防団員の退団による団員数減少に伴い、439万ほどの減、大会出場報償はポンプ操法出場チーム数が2チームから1チームとなり、50%ほどの減額となりました。また、地区消

防団運営報償、保険料及び县市町村総合事務組合負担金につきましても、消防団員の減少により減額となっております。その他は、ほぼ前年度と同様の執行でございます。備考欄4、消防防災職員人件費、前年度比プラス3.1%でございます。消防本部総務課消防防災職員の諸手当等でございます。続きまして、183ページ、184ページを御覧ください。3目消防施設費8,639万7,094円、前年度比マイナス13.9%、1,391万ほどの減となっております。備考欄1、常備消防防災施設整備経費、前年度比マイナス62万ほどの減です。令和6年度は、関川分署救急車更新に伴い、機器保守等委託料を除き、御覧のとおり執行となっております。なお、機器保守等委託料につきましては、令和5年度は主要事業であるはしご車オーバーホールがございましたが、令和6年度では救急車資機材保守点検、救助工作車定期点検、高圧コンプレッサー定期点検のみとなり、大幅な減額となっております。備考欄2、非常備消防施設経費、前年度比マイナス1,328万ほどの減でございます。減額となった要因ですが、工事請負費について例年実施しておりました防火水槽新設工事2基分について、先送りとしたことが減額となった主な要因でございます。消耗品費につきましては、管槍盗難被害のため、アルミ製管槍の購入により増額、また令和6年度に車検を迎える消防団積載車の台数増に伴い、修繕料、車検等手数料、保険料、自動車重量税が増額となっております。その他は、ほぼ前年度と同様の執行でございます。以上でございます。

総務 課長

次、同じページの4目水防費、備考欄1、水防対策経費、総務課分になりますが、こちらは水防資材の購入など、例年どおりの執行となっております。以上です。

消 防 長

備考欄2、水防対策経費55万3,000円、前年度比で19万円ほどの減でございます。要因といたしましては、消防団の水防出動が少なかったことにより、報酬の支出が減ったものです。以上でございます。

総務 課長

次の5目災害対策費の備考欄1、防災対策一般経費ですが、前年度比で480万円ほどの減額となりました。特徴的なものとしましては、令和5年度決算において多額を占めました令和6年能登半島地震の代理寄附金、これが減額になったということでございます。前年度に比べて2,700万ほど減額になったということ。それから一方、洪水・土砂災害ハザードマップ作成業務委託、こちらが2,500万円ほどの執行があったということで増額になっております。その次、ページ替わりまして備考欄2、防災行政無線管理経費、185、186ページになります。こちら6億7,447万4,225円の執行でございました。前年度比で1億8,600万円ほどの増となっております。主な執行としましては、令和5年度、6年度の2か年の継続費により執行いたしました防災行政無線設備更新工事の令和6年度執行分約6億円が挙げられます。以上です。

第11款 災害復旧費

(説 明)

財政 課長

少し飛びまして、221、222ページを御覧ください。11款の災害復旧費となります。4項1目備考欄の1、8.3大雨災害、普通財産災害復旧費203万5,000円は、花立地内の普通財産に係る復旧工事の設計業務で、林野庁との同時施工に係る箇所となります。備考欄の2、8.3大雨災害、普通財産災害復旧費（繰越明許分）であります。1億864万360円となりまして、5年度から6年度に繰り越した事業ということで県附、花立、梨木地内ののり面復旧工事6か所とそれに係る施工監理委託となります。

野村美佐子 今回タブレットを配付して改善したわけですがけれども、このタブレットによって削られた経費というのは特にどういう項目があるのか教えていただければ。例えば通信運搬費とかだと、去年よりも、それでも20万ぐらいですか、減ったりしているのですけれども、主にはどの辺が削れるのでしょうか。

事務 局長 タブレット導入に関して、実質的に減ったという経費については、議会側ではあまりございませんで、あと印刷経費等は、以前は総務費のほうで出していただいておりますので、具体的にこれによって議会予算として減ったというところはあまりないかなと感じております。それから、すみません、あと人件費的なところでいうと、これまである程度会議の資料の印刷等、委員会等の開催のときの印刷の費用等が若干減る部分はあるのですけれども、タブレットのデータのセットですとか、そういったところを考えますと人件費的なところの出入りはあまりないものと考えておりますけれども、タブレットを導入したことによってデータの活用の幅とかが広がっておりますので、皆さんの利便性はかなり向上しているものと考えております。

第2款 総務費

(質 疑)

尾形 修平 66ページお願いします。一般管理費の中で、この中段辺りのA I 職員面接業務委託料についてちょっと教えてください。どういうものなのか。

総務 課長 こちら6年度決算ということで数字が出ておりますけれども、職員採用試験の際に1次試験合格者が出るわけですがけれども、その1次試験の合格者にA Iによるウェブ面接を実施いたしまして、結果の分析、委託をしているということでございます。昨年度1次試験合格者に対して行ったわけなのですが、株式会社タレントアンドアセスメントという会社に委託をしております。補足あれば、人事の室長からお願いいたします。

人事管理室長 今ほど総務課長の答弁のとおりだと思いますけれども、A I面接ということで各自が自宅でスマホ、またタブレットでA Iの質問に対して答えを申し述べていくという形で、1人当たり1時間から1時間半ぐらいの時間を要して面接を実施しているということになっております。その後結果が出て、それを分析した内容については、その後の個別面接の参考資料として活用しているということがございます。

尾形 修平 そのA I面接をしたことによって、2次試験の参考資料程度の扱いなのよね。
総務 課長 こちらの結果をそのまま合否に判定させるということはございませんで、実際に面接する際にA I面接でその方の特徴的な点が大体ありますので、そういったところを深掘りして聞いていくというようなことで、参考資料として使わせてもらいます。

尾形 修平 7年度、これから職員採用始まりますけれども、今年度に関しては試験の内容が変わるというふうには聞いていたのだけれども、どのように変わるのかちょっと教えてくださいませんか。

総務 課長 7年度から、A I面接の委託料も含めてなのですが、試験方式を大きく変えております。以前ですと、上級職、大卒程度を例に取れば、教養試験、それからそこに専門試験ということで課していたわけなのですが、その専門試験、そういった枠組みを一旦やめて、総合適性検査という形で実施しております、そちらのほうで全国どこでも1次試験が受験できるというような形で、試験方式を大きく改めております。その結果、1次試験の申込者も随分増えたようですし、一定程度の効果があるのだなというふう実感しているところです。

尾形 修平 いいですか、続けて。

高田分科会長 いいです。

尾形 修平 では次に、70ページの上段の財政管理費の中の、先ほど財政課長が説明あったこのESPに関して、効果というか、検証ってどのようになっていますか。

財政 課長 今回途中で増やしていますけれども、今の施設としては21施設で、1年間の委託料にしますと約200万円になります。それで、資産ベースなのですけれども、電気料の軽減分ということで約1,000万の削減効果を見込んでおります。

尾形 修平 それは、このESPの出た結果を基に、例えば新電力とかに契約を変えて、その1,000万の差額が出たということなのですか。

財政 課長 私どもが委託する会社が、いわゆる電気の会社を、優良な会社で安いところを見つけに来てくれるというようなことで、電気の契約はその会社とするのですけれども、その効果に見合う額ということで委託料としてお支払いしている金額がここの出ている金額ということになります。

尾形 修平 ちなみに、以前にそれこそ新電力に替えて痛い目に遭ったのがよみがえってくるのだけれども、その電力先、買電先というのだから、買電先というのはどちらの会社になります。

契約検査室長 新しい新電力の会社は、株式会社エナリスというところになります。

野村美佐子 すみません。本当に基礎的なことを教えてください。一般管理費の……

（「何ページ」と呼ぶ者あり）

野村美佐子 66ページの普通旅費と特別旅費ってあるのですけれども、これってどういう違いか教えてください。

総務 課長 補正予算のところでも同じ項目があったかと思えます。一般旅費につきましては……すみません、室長から答えてもらいます。

人事管理室長 普通旅費と特別旅費とありますけれども、特別旅費につきましては、職員研修に係る鉄道賃、車賃等の旅費になります。また、普通旅費については、職員研修以外のその他出張に係る旅費ということでの御理解をいただければと思います。

野村美佐子 ありがとうございます。特別旅費というのは、ほかのところに、つまりほかの課とかのところには出てこないと思うのですけれども、職員の研修の旅費等については総務で一括して計上するということになっているのでしょうか。

人事管理室長 職員研修として、一般的に職員の資質とか能力の向上に充てるための研修については総務で一括して上げておりますけれども、各課の業務に付随するような研修については各課での予算対応となっていると思います。

総務 課長 一般質問の中でも少しお話が出て答弁しようか迷ったのはあったのですが、私ども総務費で持っているのは私どもの人事管理の上で必要な研修、そういったものを中心に組んでいます。各課のほうでそういった旅費がないかといいますと、当初からそういうふうに組んでいるパターンもありますし、あとはその都度やっぱり必要な、ここに行きたいとかというのがどうしても出てくるのです。そういった場合は、既に予算化した旅費の中で執行することもありますし、あとは場合によっては他の執行科目から予算流用して旅費を工面して行くというケースもあります。ですので、いろんな場面で、なかなか宿泊つきの出張はないのですけれども、車で行ける範囲はかなり行っているというふうに私承知しておりますので、その辺りは今後も積極的に、研修努めてまいりたいというふうに思っています。

菅井 晋一 70ページの公共交通のことについて教えてください。路線バスが公共交通に切り替

わった効果といいますか、金銭的なものはどれくらいでしょうか。

企画戦略課長 地域交通政策室長から答弁します。

地域交通政策室長 令和4年度から、令和4年度をゼロとして、公共交通の再編を2年にわたって行っておりますが、今回の比較では1,178万6,000円増になっておりますが、再編を行わなかった場合は6,000万円ほど上昇が見込まれるため、4,700万ほど圧縮効果があったと推測しております。

菅井 晋一 料金も安くなったし、よかったですけれども、ただバスの数が、便数といいますか、減って、非常に何か利用しづらくなった気はします。たまに飲み会とかあると、市役所まで乗ってくるのですけれども、便数が減って非常に不便にはなったかなというふうには思っています。乗車率の差というのはありますでしょうか。

地域交通政策室長 乗車率なののですけれども……すみません。公共交通の評価指標ということで、市民1人当たりの公共交通の利用回数というものを評価しているわけですけれども、それは令和4年度の実績から比べますと大体10%前後です、バスについては。これが、6年度の状況ですと9.2%ということで、ほぼ変わっていないというふうに考えております。また、減便数なのですが、新潟交通の勤務体制を維持するという観点で今必要最小限維持できる本数となっております。再編前ですと、バスが1週間に807便ありました。再編後なのですが、277便となっております、相当数減便となっているのですが、利用者数はさほど変わっていないということで、あんまり使っていないところを減らしたというような再編の内容になっていると考えています。以上です。

菅井 晋一 分かりました。要望といえば要望なののですけれども、やっぱりバスの時代は終わったのかなというふうに思います。我々恐らくもうすぐ車、免許返して乗らなくなるけれども、そのときは恐らくバスは乗らないと思います。というのは、ドア・ツー・ドアの生活をしてきたものだから、バス停まで行って、そしてバス乗って、また帰り荷物持ってバス乗って帰ってくるというのはとても無理だと思います。そういう意味では、ぜひ胎内方式というか、ああいうドア・ツー・ドアの仕組みをこれから考えてもらいたいなというふうに思います。これは要望です。以上です。

尾形 修平 今と同じ項目なのだけれども、山北地区の交通協議会のライドシェア等の実績をもし分ければ教えていただければと思います。

企画戦略課長 令和5年の10月から半年間で月平均が90.8人だったので、令和6年の10月から7年3月は249.8人、月平均がというふうにかなり多くなっております。

尾形 修平 今課長言われたのは、延べ人数を言われたのだと思うけれども、実際利用している方というのは、その249人の中のかなり限定された数字になるのではないかなと思うのだけれども、その辺はいかがですか。

企画戦略課長 実人員なののですけれども、令和7年の6月で68人が利用者、月の実人員になります……失礼いたしました。6月で68人が実人数となります。

高田分科会長 1か月で。

尾形 修平 その68人という方がほぼほぼ固定されているのかなというふうに私は今聞いていて受け止めたのだけれども、68人の方が1年間利用すれば、もっと数字的に大きくなるのではないかなと思うのだけれども、間違いはないですか、その数字。

地域交通政策室長 山北地域の自家用有償旅客運送公共ライドシェアはさんぽくんといいます、その利用人数については、令和5年10月から令和6年9月までの1年間で2,480名の延べ人数の利用がありました。以上です。

尾形 修平 これ決算やっているので、決算に合わせた期間で言うてもらわないと困るよね、だけれども。令和5年度からの話しされても。

高田分科会長 決算ベースでのあれが分かりますか。決算年度での実績。

尾形 修平 それは後で聞きに行くので、いいですけども、このライドシェアというのは私はいい仕組みだと思っているし、これほかの地区でも展開できればなと思っているのだけれども、その辺の将来的な展望に関してどのように考えているのでしょうか。

企画戦略課長 今の時点ですと、人数は多くなってきたのですけれども、やはり運転手の確保ですとか、あとそれを配車する人というところが課題となっているということで、乗合率を増やしていくというのも目標にありますし、もっと先の、今まだ計画がないのですけれども、またAIなどを活用するとその辺が改善できるのかなというふうには考えております。

副市長 すみません。今の尾形委員の御質問については、ほかの地域もいわゆるライドシェア、山北のボランティアタクシー、こういった制度を拡大できないかという御質問だと思うのですけれども、それにつきましてはやはり交通の空白地帯かどうか、こういった観点も必要ですので、国が認めてもらわなければできませんし、これは交通の協議会で諮る案件でありますので……交通運営協議会に諮る案件でございますので、そういった手続が必要になりますので、ほかの地域の拡大についてはまだこれからの課題だと思っております。

尾形 修平 私もその辺は承知して聞いていたのだけれども、いかんせんやっぱり山北地区で実証実験でないけれども、実際運行を始めて、ある程度のデータの的なものを取りながら、これは他地区でも、例えばさっき4番委員言われた朝日とか、例えば朝日の山の部分とかというところの限定地区でもできるのではないかなという思いがあって聞いたので、将来的にこの問題というのは本当に年々年々深刻化していくって私は思っているのです、その辺できるのであればほかの地区でも採用できるような方向性というか、方針でやっていただきたいなという思いで今質問させてもらいました。以上です。

高田分科会長 あと、副市長の運営協議会の中でもちょっとやっぱり協議するようなことができればいいと思いますが、よろしく願います。私から、今の関連なので、ちょっとあれですけども、このボラタク、我々有志でも去年ちょっと視察といいますか、勉強会に行ってきました。今課長言うように、運転手の確保とかが非常に難しい、配車もかなり難しいという声も聞きました。運転手の確保も、1人ここにもボランティアのタクシーの運転手さんいますけれども、やはり配車業務が非常に難しいというふうな話を聞いていますが、それ課長は御存じですか。

企画戦略課長 今ほどのように配車が難しいというのは、もう山北のNPO法人のほうからも聞いておまして、それで臨時職員も増やしたところなのですけれども、それだけではなく、先ほど言いましたけれども、先を見るとそういうのも、AIだと配車ができますので、いつ導入ということではないのですけれども、その辺も見据えて検討していきたいというふうに考えております。

高田分科会長 今人を増やしたのですか、年度の途中で。

企画戦略課長 はい、年度の途中から増やしております。

高田分科会長 随分その辺苦労されているということで、ここでも決算ベースですけども、増えていたものですから、その辺の配慮はされたのかなと思って聞きました。

尾形 修平 今分科会長から話が出たけれども、私らも委員会として妙高市のほうへ行ってきて、AIを活用した配車システムというのも勉強してきたのだけれども、いかんせんあれは郡部というか、旧町村部ではなかなか難しいかなって私は感じました。あれができるのは、やはり市街地である程度人口が密集している地域でないと難しいというふうに思ったので、その辺も含めてさらに検証してもらえばなというふうに思います。

高田分科会長 よろしくをお願いします。

野村美佐子 82ページなのですけれども、地域コミュニティをつくるのが、災害においても、いろんなまちおこしにおいても大事だと思うのですが、コミュニティ助成補助金というのが、昨年度は2,630万あったのが、今回750万になって大分減っているのですが……

高田分科会長 ちょっと違う。所管が違います。

野村美佐子 市民課か何かですか。

(「所管が違う」と呼ぶ者あり)

野村美佐子 すみません。

高田分科会長 1点私いいですか。1点、総務費の中で、これ附属資料にも書いてあるのですけれども、例のDXの関係ですけれども、職員研修何回ぐらい、何人ぐらい参加していたものですか。内容的にどういう内容で、何人ぐらい参加したのでしょうか。

企画戦略課長 デジタル化推進室長から答弁いたします。

デジタル化推進室長 令和6年度につきましては、職員研修は6回行っております。全庁でDX推進員というのを各室に1名ずつお願いしてございまして、その方を中心に研修を行い、課の中で展開していただくというふうな方向で研修を展開しております。DX推進員は、現在91名となっております。

高田分科会長 もう一点ですけれども、デジタルデバイス対策、これも附属資料に書いてありますけれども、専門員を講師にして、いろいろ各地区でやっていると思いますが、6年度何か所で何人ぐらい参加したのでしょうか。

デジタル化推進室長 令和6年度につきましては、総務省の情報通信利用促進支援事業費補助金という補助金を活用いたしまして、7会場で22回、延べ111人の参加をいただいております。実人数は109人となっております。

第9款 消防費

(質 疑)

尾形 修平 せっかくなので。180ページ、被服購入費、これ357万って言われたけれども、これ何人分であれなのですか。何着分というか。さっきの消防長の説明だと……

消 防 長 令和6年度の被服購入費でございますけれども、全部で職員が貸与期間を、大体3年から5年とか様々被服で違うのですけれども、その貸与期間に応じて毎月この予算の中でその貸与期間を更新したものについて、職員から一人一人希望を聞いて購入するということになりますので、毎回購入する着数というのは変わってきます。あと、新採用職員とか、そういう職員につきましては、採用する前年度に毎年必要な分だけ購入しているという形になっております。

尾形 修平 さっき説明の中では、新採用職員の分というふうに私受け止めたものだから、新採用職員1人か2人の被服費にしてはすごく高いなって思ったわけです。実際問題、消防士さんが着る耐火服というのだから、ああいうのはどれぐらいするものなのです

か、ちなみに。

消 防 長 まず、防火衣一式購入するとなりますと、今は一式1人分40万を超えると思います。あと、私今着ているこの活動服でありますと3万から4万ぐらいするというところでございます。あと、そのほかに救助服とか、あと消防の制服もございますので、消防の制服だとやはり5万近くするという形になります。

野村美佐子 184ページです。防災士の養成委託料ってあって、今回の予算をつくるときに防災士の育成に力を入れるということが強調されたと思うのですが、これ新たに何人の防災士が養成されたのか、またその中の女性防災士はどれぐらいいるのか教えていただければと思いますが。

危機管理室長 令和6年度の実績といたしましては、25人の方を養成しておりまして、女性の方が……ちょっとお待ちください。

高田分科会長 時間かかりますか。

危機管理室長 すみません。5人養成しております。

総務 課長 昨年度資格取得者なのですけれども、24名ということ。

高田分科会長 附属資料に記載されている。

危機管理室長 すみません。私、今ほど25名と答えたのは、委託で24名合格しておりまして、そのほか昨年度不合格だった方がもう一名受験し直して合格したということで、養成講座の結果としてはプラス1で25ということで答弁させていただきました。

第11款 災害復旧費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第12款 公債費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 諸支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

実質収支に関する調書、財産に関する調書

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長（高田 晃君）散会を宣する。

(午後 2時12分)